

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 職員採用試験実施要項

採用職種	相談員・支援員	
募集人員	1名(男女不問)	
勤務内容	社会福祉事業にかかる相談支援、施設利用者支援、事務、その他	
勤務先	配属先は内定後、以下の部門の中から決定 ①経営管理課総務係(練馬区豊玉北5-14-6) ②ボランティア・地域福祉推進センター(練馬区豊玉北5-14-6)※勤務地は複数あり ③権利擁護センターほっとサポートねりま(練馬区豊玉北5-14-6) ④練馬障害福祉人材育成・研修センター(練馬区豊玉北5-14-6) ⑤生活サポートセンター(練馬区豊玉北6-12-1練馬区役所西庁舎3階) ⑥練馬区障害者就労支援センター(練馬区豊玉北5-14-6) ⑦白百合福祉作業所(練馬区石神井町5-13-10) ⑧かたくり福祉作業所(練馬区大泉町3-27-10) ⑨豊玉障害者地域生活支援センターきらら(練馬区豊玉北5-15-19) ⑩石神井障害者地域生活支援センターういんぐ(練馬区石神井町7-3-28)	
雇用形態	正規職員	
本俸	172,700円～253,000円(地域手当含む) 【例】①大卒(新卒) 202,070円 ②大卒後同種の職務経験7年 253,000円	
勤務時間	①～⑧8:30～17:15 ⑨～⑩8:30～17:15、11:30～20:15(交代制)	
休日	①～⑧土、日、祝日、年末年始(行事等により土日勤務あり) ⑨固定休日は水、祝日、年末年始 ⑩固定休日は火、祝日、年末年始	
採用年月日	令和3年4月1日	
その他	・試用期間6ヶ月(同条件) ・交通費支給(当会規程による) ・地域手当として本俸の10%を支給 ・世帯状況等に応じて扶養手当・住居手当を支給 ・⑦⑧については、処遇改善手当あり ・賞与あり	
応募資格	(1)年齢	40歳までの方(令和4年3月31日現在) (例外事由:長期継続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集(3号のイ)) ○以下の①～②いずれかの条件があれば望ましい
	(2)資格要件等	①下記のいずれかの資格を有する方 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 ・保育士 ・教諭 ②大学等で心理学、教育学または社会学を修了した者
	(3)学歴	高校卒以上
応募方法	(1)提出書類	①履歴書 ※備考欄に希望部署を明記すること 志望動機を別紙に800字以内でまとめ添付すること ②返信用封筒(角2封筒に氏名および住所を記載し、140円切手を貼付) ※職歴のある方は、職務経歴書
	(2)提出先	〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 人事担当 ※封筒表に常勤職員応募書類と明記すること
	(3)締切日	令和3年3月5日(金)正午 必着 ※郵送または持参
選考方法	(1)書類選考	提出書類による書類選考
	(2)筆記試験	課題論文 1, 200字程度 ※HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参ください
	(3)面接試験	面接時間については各自にお知らせします
試験日	筆記試験	日時: 令和3年3月14日(日) 9:30開始予定 会場: 練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域福祉推進センター会議室 〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階
	面接試験	日時: 令和3年3月14日(日)午後 ※時間は追ってお知らせいたします 会場: 練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域福祉推進センター会議室 〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階
選考結果	後日、郵送にて通知	
問い合わせ先	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 経営管理課 TEL 03-3992-5600 担当者: 岩田 敏洋	